会 議 録 (会議経過含む)

会議の名称	名 称 平成28年度第2回まちづくり協議会			
開催日時	平成28年11月11日(金) 午後6時~			
開催場所	善隣館「市民ホール」			
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり			
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり			

会 議 次 第

- 1. 開 会
- 2. 協 議
- (1) 会長の選任について
- ※追加提案 副会長の選任について
- (2) 公立保育園民営化の進捗状況について
- (3) 公共施設等総合管理計画について
- (4) 各部会における市への提案について
- 3. その他
- 4. 閉 会

会議の経過

別紙のとおり

◆出席者名簿(敬称略) 出席委員:14名

▼山佈有石海(城桥哈) 山佈安員:「4石					
役職	氏名	出欠	行政出席者名簿	氏名	
副会長	佐藤 イネ子	0	保育園民営化・地域資源を活 用した遊び推進事務局長	大場 ひろみ	
委 員	佐藤 寛夫	_			
委 員	板垣 武司	0	由利総合支所長	熊谷 甚悦	
委員	村上 典夫	0	振興課長	豊嶋 喜一	
委員	二見 幸雄	0	市民福祉課長	佐藤 繁俊	
委員	照山 カイ	0	産業課長	三 浦 薫	
委員	正木 みえ子	0	建設課長	植村浩光	
委員	石川 ひな子	0	由利教育学習課長	板垣 陽一	
委 員	高橋 文子	0	振興課 振興班長	木内 まり子	
委 員	沢井 英樹	0	振興課 主査	小田嶋 一成	
委員	佐藤 耕秀	0			
委 員	板垣 昭男	_			
委 員	阿部 一彦	0			
委員	佐藤 俊弘	0			
委員	佐藤 君雄	0			
委員	酒田 憲	0			

平成28年度 第2回 由利まちづくり協議会

と き 平成28年11月11日(金)午後6時~ ところ 善隣館「市民ホール」

1. 開会(進行:豐嶋振興課長)

佐藤イネ子副会長あいさつ

急なことでとても戸惑っております。不慣れなのですが皆さまの協力を得て、この会を進行していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

2. 協議

- (1) 会長の選任について 会長 佐藤イネ子委員に決定
- ※追加提案 副会長の選任について 副会長 二見幸雄委員に決定
- (2)公立保育園民営化の進捗状況について 保育民営化大場事務局長から説明。
- ●A委員

法人の形態は何ですか。

- ●保育園民営化大場事務局長 社会福祉法人です。
- ●A委員

設立者は市ということですか。

●保育園民営化大場事務局長

設立の方々を募り、委員としては、準備会委員13名のほかにもう数名参加いただいて、趣 旨に沿ってご賛同いただいた方々で設立しています。市ではありません。

●A委員

発起人ということです。

- ●保育園民営化大場事務局長 そうなります。
- ●A委員

発起人の方々を指名されたのは市ではないですか。

●保育園民営化大場事務局長

準備会の時に、趣旨を説明させていただいて、ご賛同いただいたみなさまで、社会福祉法人 を作っていただけないかとの趣旨で立ち上がっていただいた方々です。

●A委員

事業エリアは、由利本荘市一円全域入っていますか。

●保育園民営化大場事務局長

もちろんですが、公立保育園があるのが5地域のみになっておりますので・・・。

●A委員

地域というのは、合併前の旧市町単位。

●保育園民営化大場事務局長

そうです。5つの地域に残っている公立保育園を対象として8園です。

●A委員

あくまでも今公営でやっている地域のみを対象とする事業であって、それを拡大して将来は 全てそこに統合ということは考えていないということですね。

●保育園民営化大場事務局長

そうです。今のところはあくまでも公立保育園の8園のみの運営を一手に担ってもらえる法人ということです。

●A委員

社会福祉法人というのは、公益法人ですよね。以上です。

●B委員

民営化になった場合、1、2年はいいですが、何年か経過すると人件費がどうのこうのと削減されると思います。全国的にも民営化されれば人件費削減ということで減らされる傾向にありますけども、今のままで減らすことのないよう約束していただきたいと思います。

●保育園民営化大場事務局長

今のご心配いただいていることは、公立保育園に限ったことではなくて、全部の民間の保育所につきましても子どもがどんどん減っている状況なので、同じような状況が、今の段階で私立の保育園でも考えられることだと思います。ただ、由利本荘市としては、今後の保育園の運営のあり方について、公立保育園の民営化とは別に考えていかなければいけない時期だということで、そちらも話を進めております。私どもが今お願いしております、公立保育園の民営化につきましても、潤沢に潤っていくといった上昇傾向の会社でないというのはもちろんでございますが、今言ったとおりこの法人を設立したのは、8つの保育園をなんとかこのまま続けていっていただきたいということで、お願いするということで始めましたので、市の方でもそれについていろいろな援助を考えていこうということにしておりますし、それがほかの地域の小さな保育園についても考えなければいけないというような証拠だと思います。ただ、そこにはやっぱり経営者としてこの法人の方が、適正な計画で進めていく中では、いろんな事が起きてくるかもしれませんが、私の今の立場でこのまま職員が減らないで

ということは申しあげられない状況なのですけども、そういう形で市もバックアップするということで、民営化計画の中に謳っておりますので、その中で運営させていただくのだということでご理解いただければと思います。

●B委員

保育園児が減っていくにつれて、先生も減らすのは仕方ないと思います。孫を送り迎えしているので、先生の名簿を見れば職員が3人ぐらいであとは臨職になっているので、人の子どもを預かっているので、責任を持って預かってもらいたいと思っています。民営化になって、経営がうまくいかないから簡単に減らすということはないよう、別の会議の際には、このような意見があったこと発言していただきたいと思います。

●保育園民営化大場事務局長

ご心配のところは承りました。保育というものに関しましては、あくまでも保育に欠けるお子様に対して保育サービスを行うということで、経営が難しいから保育サービスの低下に繋がるというものではないと考えております。そこが一般の企業とは違うところなので、まずは保育サービスありきと考えておりますので、保育の質が下がらないようにその中での経営効率ということで、今後法人へお願いしていこうと話をしておりますのでどうぞよろしくお願いします。

(3) 公共施設等総合管理計画について 豊嶋振興課長から説明。

●A委員

各集落の公民館とよばれる集会所ですけども、これを見ると市が合併前の由利町が関係したものは全て譲渡か譲渡交渉ということになっています、そういうところではない集落の公民館はたくさんあるわけで、むしろ市の所有になっているものの方が少ないと思うのですが、それはそれとして、方針について前から譲渡とか譲渡済みというのは理解ができるのですが、他の地域の合併直前に次々に建設した各集落のそういったものも同じような方針に従って、譲渡という形になるのかならないのかお願いします。

●豊嶋振興課長

全てを見ているわけではありませんが、基本的には集落の会館につきましては譲渡ということで方針が出ていたと思います。

● A 委員

この方針は全市共通の方針に従うということですね。というのは複数集落で使っているようなかなり広域になったような施設が使われているところがあるような気がしたのですが、そのようなところも含めて全て譲渡していくという、よくある形が地縁団体の設立を促してということになるでしょうけども、旧由利町は馬鹿正直にやってきた、ほかの地域はずるいという先入観があるものですから、同じ方針で譲渡の形になっていくという説明が正しいのであれば私はこれ以上申しあげることはないです。

●豊嶋振興課長

全て施設を確認しているわけではないので、全てがそうですとは言えないのですけれども、 評価の仕方もありまして施設によってはもしかすると広域に使っているものについてはど うなるかそのあたり見ていないのでわからないですけれども、いずれ1つの集落で使っているものについては原則譲渡になっているかと思います。何集落かで使っているものについては確認していないので申し訳ありませんが、はっきりしたことはお話しできません。

●A委員

地域に住むものとして、合併した市というものはどうしても格差があったり、不公平があったりすると目立つものですから。それを気にするものですから。聞くところによると市の所有になっている公民館、集落で補改修をほとんどしないで早く直せという圧力を市側に言うところもあると聞いているんです。われわれこの地域に住むものは、ほとんどが各集落で補助事業を使ってなんとか補改修をしながら維持してきていると思っています。そういうところが合併以前の地域によって格差が、今までのものはしょうが無いとしても、これからそれをきちんと公平を期するという原則を貫いていただかないとあとで必ず不平の元になると危惧するということだけです。

●豊嶋振興課長

ありがとうございました。ご意見がありましたと言うことで伝えたいと思います。

(4) 各部会における市への提案について 佐藤耕秀地域振興部会長から説明。

●A委員

2の後段、由利原には広大な大地の面積があるとあるが、広大な面積の大地の方がわかりやすくていいのでないかと思いますので考慮してください。

正木みえ子子育て・福祉部会長から説明。 沢井英樹観光開発部会長から説明。

※提案内容については、文書で提出することで決定。

(閉会にあたり熊谷支所長より挨拶)

皆さん今日は寒い中、天候、足下が悪い中、夜の会議にお集まりいただきましてありがとうございます。最初に黙祷したとおり三浦会長が急に亡くなられたということで、会長もこのまちづくり協議会についてかなり心配はしておられたようですけども、まずおかげさまで後任の会長も副会長も決まったということで、来年の7月までという非常に短い期間になりますが、皆さま方と一緒に手を携えてやることで、今までこのまちづくり協議会のために一生懸命頑張っていただいた三浦会長の意思を汲んでいく形になると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。まず今日は一番のメインであります、各部会の市への提案というものが皆さま方からご了承されたということで、今後何らかの形で市の方へ届けるということで、いただいた中で我々としてはできることから順番にやっていくという考え方でおりますが、その中では当然先ほどいろいろなお話しがあった皆さま方の提言が反映されているものでありますので、実行する段階では皆さま方の方からの今まで以上にご支援、ご協力をいただくことで、まちづくり協議会委員ということだけではなく個人としてもいろいろご参加していただいたり、ご協力していただくという形でご支援を賜ることも多々あると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。結びとなりますけども、この会が地域のにぎわい、活

性化のためにより良い方向に話が進むことをお願いして、今後ともよろしくお願いしたいと 思います。本日はどうもありがとうございました。

閉会:午後7時10分